国十審議会計画部会第9回国十基盤専門委員会

平成 18 年 7 月 18 日 (木) 13:30~15:30 中央合同庁舎 2 号館 13 階国土計画局会議室

【事務局】 最初に、事前にお送りさせていただきました資料等、国土基盤専門委員会中間とりまとめの案につきまして、ご議論いただくということでございまして、事前にお送りいたしましたものと若干どこが変わっているかは少しご説明申し上げますが、ほぼ同じものでございます。

前回の委員会のときに委員長のほうからございましたように、この中の大半の部分は今までの議論をなるべく事務局として思い出しつつ、書き起こしさせていただいたという内容でございますが、目次の6に広域地方計画検討に向けた指針の考え方という地方へのメッセージについて入れてございます。これは、計画部会の部会長と各専門委員長が集まりまして議論している場で、全国計画のコピーのようなものが各地域地域でできても意味がないので、各地域がそれぞれ独自性を持ったような広域地方計画をつくるべきなんだけれども、そういう方向に誘導するにあたっての明確なメッセージを広域地方ブロックに渡したいということでございまして、当委員会でも地方はどうあるべきかという議論を若干今までもしていただきましたものですから、あえて今回その項目を起こしましたが、本格的な議論をしておりませんものですから、委員長の前回のまとめでは、この会議で広域地方計画へのメッセージのご議論をいただくというようなことになっておりますが、よろしくお願いいたします。

6月30日の国土審議会で、当専門委員会からの報告をもとに、計画部会から検討状況報告をいたしました。その内容につきましても、今日ご報告申し上げたいと思うわけでございます。大体今日の内容は以上でございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料でございますが、第9回国土基盤専門委員会議事次第と1枚紙がございますが、その中に配付資料のリストがございます。資料1といたしまして、国土基盤専門委員会の委員名簿、資料2-1といたしまして計画部会の検討状況報告、これは先ほど申しましたように、先月の30日に第9回国土審議会に提出いたしました資料でございます。それから、同じ第9回国土審議会の記事概要でございます。これは資料2-2でございます。資料3-1と3-2が国土基盤専門委員会中

間とりまとめ、今日ご議論いただくものの案でございます。それとその参考資料でございます。資料4でございますけれども、今後のスケジュールというものが1枚紙でついていると思います。

それでは、ただいまから国土審議会計画部会第9回国土基盤専門委員会を開会させていただきます。本日は、お天気もまた梅雨が戻ってまいったようで足元の悪い中、また大変お忙しい中、委員の皆様方におかれましてはご出席いただきましてまことにありがとうございます。

まず冒頭でございますが、私ども国土計画局のメンバーがかわりましたので、ご紹介させていただきたいと存じます。

最初に新しく局長に就任いたしました渡邊局長でございます。

【事務局】 渡邊でございます。

【事務局】 それから、新しく前蔵元官房審議官の後任として大臣官房審議官に就任いたしました市川審議官でございます。

【事務局】 市川です。よろしくお願いします。

【事務局】 それから、総務課長も交代いたしました。新しく総務課長に就任いたしま した山本総務課長でございます。

【事務局】 山本でございます。どうぞよろしくお願いします。

【事務局】 さて、本日の委員会では、初めに6月30日に開催されました国土審議会において本専門委員会の検討内容を含む計画部会の検討状況報告がなされましたので、その内容についてご報告いたします。次に、国土基盤専門委員会におけるこれまでのご議論をまとめた国土基盤専門委員会の中間とりまとめのたたき台を本日は用意させていただきましたので、ご審議いただきたいと存じます。

それでは、資料の確認をさせていただきましたので、以降の議事は委員長にお願いいた します。

【委員長】 それでは早速議事に入りたいと思いますが、今、事務局が言ったとおりの 議題でございますので、まず国土審議会の計画部会の検討状況報告をご説明いただきたい と思います。

【事務局】 それでは、資料 2-1 と 2-1 の横長の参考資料がついてございます。国 土審議会資料 2-2 と書いてございます。紛らわしいんですけれども、本国土基盤専門委 員会資料 2-1 の別冊でございます。それから、国土基盤専門委員会資料 2-2 と書いた 1枚紙がございます。裏表でございます。この3つをごらんいただきたいと存じます。

計画部会検討状況報告でございますけれども、6月13日に本専門委員会のご議論を3 枚紙にいたしまして、資料とともに計画部会にご報告させていただきました。計画部会の ほうではその報告も踏まえまして、本委員会資料2-1と書かれました計画部会検討状況 報告を国土審議会に提出いたしました。

最初のページにございますように、これは計画部会の現状の検討状況報告でございます。 1. にございますように、新時代の国土計画ということで計画策定の意義をまず説き起こ しております。例えば1. のポツが4つ並んでございますけれども、最初のポツにござい ますように、人口減少時代の到来だとか、国民意識がいろいろ変化している、こういった 中で新しい国土計画においてはこれらに的確に対応し、21世紀の我が国経済社会の持続 的発展を可能にするそんな戦略を提示するといったことを幾つか並べているわけでござい ます。

次のポツには、国土の在り方を再構築する好機である。国土のひずみを解消するといったことでございます。

それから次のポツには、ちょうど今、団塊の世代が退職年齢に到達し、前期高齢者層に とどまる時期なので、その先の時代を見越していろいろと施策を講じる重要な時期である といった位置づけ等が載っているわけでございます。

1ページめくっていただきますと、新たな計画策定にあたって踏まえるべき視点を幾つか整理したものがございます。ポツは前のページにございますが、2ページの一番上の部分でございますが、量的拡大の施策から質的な向上に向かうべきである。それから4行目にございますように、拡大する需要への対応などの問題解決を中心とした投資を進めてきたんだけれども、これからは国家戦略や地域戦略を支える投資だとか問題解決型の投資だとか、安全な国民生活を維持する上で必要な投資といった複数の観点を踏まえた重点的な投資が必要である。こういったことを幾つか書いております。

2. のところに各分野の検討事項に係る主要論点を書いておりまして、ポツが4つばかりございますが、例えば一番上のポツにございますように、ICT等の技術革新、こういったものを積極的にとらえて広域地方計画区域を単位とする自立的な圏域形成に向けた検討を進めるべきである等々の全体の論点をまず整理した上で、次の3ページからでございますけれども、それぞれの専門委員会に関する論点を簡単にまとめたものが提出されてございます。

本委員会の分については5ページをお開きいただきたいと存じます。5ページの真ん中のあたりに(4)国土基盤関係というのがございます。囲みの中にございますように、国家の発展や地域の自立を支えるための中長期的な国土基盤の戦略的な形成はいかにあるべきかというのが中心の論点であるということで、下に括弧書きで続いておりますが、災害に強いしなやかな国土の形成の在り方でありますとか、次の括弧書きでございますが、シームレスな交通・情報通信体系の整備でありますとか、次のページでございますが、国土基盤の高度利活用と投資の重点化、それから都市機能の集積促進のための交通体系等の在り方、こういったところが主要な論点であるというとりまとめをいたしまして、こういったことについて、今、計画部会での検討中であるという経過報告を国土審議会にしたところでございます。

国土審議会でございました議論でございますが、資料2-2と書かれました1枚紙をごらんいただきたいと存じます。特に本専門委員会に関係する部分でございますけれども、5. 議事及び主な発言内容の(2)の2つ目のポツでございますけれども、シームレスアジアの検討にあたっては、国際的な会合などの情報も収集し、国際的な動きに十分目配りをすべきである。これは国会議員の柳澤先生からのご指摘でございました。

それから次のポツでございますけれども、ストック活用も大事だけれども、国際的な比較をすればストックは足りないのは歴然であるとしている。こういったご指摘もございました。

こういったことも含めて幾つかの議論があったわけでございます。とりあえず計画部会 検討状況報告などにつきましては以上でございます。

【委員長】 ありがとうございました。それでは、今のご報告についてご質問などありましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

6月の国土審議会への報告では紙面が限られていたので、皆さんにご議論していただい た詳細な中身はほとんど入れ込む余裕がなかったんですが、それは、今日議論するたたき 台という姿でこの後出てきたり、またもうしばらくたつと、全体でのまとめの中間とりま とめの中にどのくらい入っているかというところになろうかと思います。特にございませ んか。

【委員】 細かいことを1点だけ。この2-1なんですけれども、言葉遣いなんですが、 東アジアという範囲の中に日本が入っているか入っていないかというのが非常に微妙な表 現がいろいろ出てくるんですけれども、3ページのところでは東アジアとの交流というそ ういうニュアンスと、5ページも実は国土基盤関係も東アジアと我が国の間でという、こうなってくると大陸東アジアというのと日本を分けているような、大陸だけじゃなくて台湾もありますから違うんですけれども、そこら辺の言葉遣いが何となく一体感を持たせようと言っている反面、分けているような言葉遣いが出てきているというのがちょっとまだ矛盾があるかなと今日の資料を見て思いました。東アジアは日本を含めるんでしょうかね。世界から見ると含まれているんでしょうね。

【委員長】 東アジアの日本以外の国とも仲よくしようというのが趣旨ですものね。

【事務局】 そうですね。おっしゃるとおりだと思います。ですから、もちろんアジアの一員であり東アジアの一員なんですけれども、文章を書く技術上、なかなか一々日本を除く東アジアと日本とやると大変なものですから、今からご審議いただきますこのたたき台の中でも、一生懸命そこは書き分けているんですが、書き分け切れていない部分があると思います。

感覚的には、物理的に例えばシームレスアジアの交通などで、一体的に連続性を持たせた関係にしようというものは東アジアという感覚で書いておりまして、それ以外だけれども、やはりそれ以外のアジア、インドとかもう少し広範な範囲との連携も当然出てくるだろうし、その他の世界も出てくるだろうということで、アジアと書いているところと東アジアと書いているところがございまして、どちらかというととりまとめの中では、東アジアと書いたところは物理的に1日で行ったり、翌日に貨物が配送できたりというところは東アジアになってございます。

【委員】 例えば5ページのところ、東アジアと我が国の間になっているんだけれども、 これは東アジア内のとやると、もうそれだけで例えば日本も入る。あるいは逆に言うと台 湾の中国の間とか全部入っちゃうんだけれども。

【委員】 ほんとはリージョンという言葉ですよね。

【委員】 単なる言葉遣いだから、多分工夫はできると思いますけど。

【委員長】 趣旨は委員がおっしゃっていることがここの共通理解だから、文言をなる べく工夫するということですね。

【事務局】 確かにここは東アジアじゃないのがありますね。そこはまだいろいろと問題をいただくということになると思います。どちらかというと、日本とかの国みたいな書き方をずっとしているものですから、相手がいるものですからですね。

【委員長】 ほかにどうでしょうか。どうぞ。

【委員】 この国土計画の状況報告の2ページのところで一番上段なんですけれども、「投資」という言葉が上のところでずらずらずらっと、「国家戦略や地域戦略を支える投資」、「問題解決型の投資」というように投資、投資、投資というふうにずっと来るんですが、この委員会、今まで言葉遣いの中では「国土基盤形成」という、そういう言い方をしてきて、あまり「公共投資」というような言葉を使っていませんでした。また、「社会資本整備」という言い方を今までしてきましたけれども、公共投資という言い方は今までの委員会の中であまり出てこなかった。今までの資料では、投資的に社会資本を見ていくという視点というか言葉遣いは少なかっただけに、ここへ来て急にやっぱり投資という一つのものの考え方というのが、この計画部会の中で随分出てきたのかなと思って見ていたんです。この言葉の背景にあるような議論は、やっぱりもう少し公共投資という考え方を重要視するべきだという中から、文言としてあらわれてきたのでしょうか。

【事務局】 どうですかね。むしろちょっと事務局の考えが入っているかもしれませんけれども、公共投資というよりは資源の配分の重点の置き方が幾つか視点があるだろうということで、今回書かれているんだろうと思います。ですから、必ずしもストレースフォワードに公共イコール公共投資ではないんですけれども、やはり人的なもの、それから金銭的なものも含めて資源の配分ということを書いているつもりでございます。

【委員】 いや、私はむしろこの考え方は悪くないと思っております。むしろ国土審議会の中で、こういった整備を投資という視点で今回の議論の中で出てきたのは初めてなので、いいことじゃないかなと感じました。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。あとのたたき台とも関連しているので、じゃあ、まとめて議論するようにしましょうかね。

では、続けてご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料3-1と横長の資料3-2でございます。この資料3-1、3-2は今までのご議論に立脚して、事務局として忘れているものが若干ございまして、その辺は若干失礼をいたしておりますけれども、構成してみたということでございます。

1ページあけていただきますと、目次がございます。前回の専門委員会でこの目次案をお示しいたしまして、こんな感じで書いてみたいんですがというふうにお聞きしたものでございます。ただ、6番の広域地方計画検討に向けた指針の考え方という、地方に対するメッセージのあたりはあまり本委員会でも本格的な議論がなかったので、この辺を集中的に議論するための会合をやろうじゃないかとういことで、実は今日はその趣旨でお集まり

いただいたということでございます。

この辺は実はそういう意味ではアイデアがなかったものですから、若干事務局のほうで こんなところかなというのをつくってみたもので、まだまだ中でも足りないなと思ってい るところでございますので、この6番を中心にいろいろとご議論いただければと思います。

1から5までは今まで先生方のご議論を仄聞しながらこんなところかなということを書いたわけでございまして、我々の言葉の足りないところ、それから先生方としてもっとこういうふうに書くべきだという、そういうご指導をいただければと思うわけでございます。

一番上にイグゼクティブサマリーと書いておりますが、これはとりあえず全体のまとめとして後で入れるものでございますので、とりあえず入れてあるというだけでございます。全体の構成はこのイグゼクティブサマリーにありますように、最初に総論がございまして今までの経緯を書いてございます。1ページのはじめにというのは、本委員会も含めて全体の審議会、部会、委員会の構成でございまして、2ページ目に先生方の名簿が載っている。3ページ目には開催経緯が載っているということでございます。

4ページ目からでございます。これは2. 我が国の国土を取り巻く近年の動向ということでございまして、これも最初に随分ご議論いただきまして、ここにございます5つの内容を書いてございます。

1つ目は人口減少、少子高齢化社会の到来ということ、アジアとの連携の必然化ということ、必然化という言葉は産業展望、アジア連携専門委員会の中で必然化という言葉を使うようにいたしましたので、そちらを使っております。それから、気候変動等による災害の多発・激甚化、5ページでございますが、交通、情報通信等における技術開発の動向、最後に日本固有の国土像への国民の回帰志向。

先生方の今までのご議論を振り返りますと、(5)が頭に来ていたんですけれども、この あたりをどこに置くべきかなというのが一つあるかなと思うわけでございます。本委員会 独自の部分のご議論があったものですから、これを頭に置くのかおしりに置くのかという のはちょっとした議論かなというふうに思っております。

実は6ページの(4)までは十分ご議論いただいた内容でございますので、若干文言の言い回しはあると思いますが、この6ページの(5)でございますけれども、国土基盤に対する長年にわたる投資の蓄積があります。その一方で、生産性や経済性を重視したあまり、伝統的な里とか山が破壊されたり、地域コミュニテイの活力が衰退する。日本的なよさが失われたと、こういうふうに書き出しております。

一方では、我が国の国民階層にも、これは参考資料の13ページにつけておりますけれども、これはアンケート結果でございますが、むしろすぐれた文化とか芸術とか、こういったものを重視する価値観に転換が起こっている。今後の人口減少下においては、特に都市が縮小に転じるなどいろいろな意味で余裕が生まれてくる。この余裕を生かした引き算の国土づくりを進めることも重要になってくる。このようなことをここの(5)に書いておりますが、ちょっとまだ皆さんのおっしゃりたいことを書き入れてない部分が若干ございますので、この辺をご指導いただければと思うわけでございます。

それから、7ページでございますけれども、国土形成における国土基盤の位置づけという章を起こしてございます。これと、その次の国土基盤の目指すべき新たな姿と課題、これはある意味でセットでございます。本委員会で国土基盤の範囲は一体どこまでなんだという議論がございましたものですから、それを(1)にまとめてございます。2つ目のパラグラフの2行目でありますが、国土的スケール・国民的視点で考えるべき社会基盤というような定義をしたらどうか。その前に少し戻りますけれども、国民生活を支えてきた有形・無形の公共資産であるという位置づけでございまして、ポツが5つございますが、この5つのポツに書かれているようなものを一つの例示として書いてございます。

(2) でございますけれども、国土基盤の形成理念とマネジメントという節を設けております。これまでの委員会でいただいたご意見に対して、それを事務局なりに積み直してみたものですから、少し細かくご説明申し上げますと、先ほどの前章の(5)に似ているんですけれども、日本というのは非常に多様な生態系だとか、自然と人間の営みの所産である緑豊かな森林とか水系とか、そういった自然環境が豊かである。その中で美しさとかゆとりあふれた生活を支えてきた地域の歴史とか文化といったものがあります。

一方で、近代科学技術に支えられた経済の量的拡大というのが、生活水準は向上したものの、地球環境の有限性と書いておりますけれども、資源とか関係の有限性に直面しております。いろいろな問題を抱えるに至ったと。価値観も変わっております。美しさ、豊かさを取り戻して、国民が世界に誇ることのできる国土を回復することが求められている。このようなことから、量的拡大中心の国土基盤政策を転換し、国土に既に備わった機能のより効果的な活用だとか、さらなる質的向上をはかるという観点からの国土基盤形成施策の展開が重要である。

その際、これもまた言葉をつくってみたので、ご批判いただきたいんですが、一番下の 欄にございますようにリソースマネジメント、どんなふうに資源を使っているかというこ とと、次のページにございますように災害だかと国民基盤の安全性とか安定性が内包するような不確実性に対応するためのリスクマネジメント、それから投資の段階から維持管理の段階までを含めた国土基盤の最適運用のためのアセットマネジメント、こういったさまざまなマネジメントの考え方を重視すべきである。ちょっとここはつくってみましたので、これもいろいろとご意見をいただければと思うわけでございます。

それから9ページでございますけれども、国土基盤の目指すべき新たな姿と課題ということでございまして、(1)に国土基盤形成の視点の転換という、この辺はダブッて何回か議論されている感じがございますが、視点の転換をもう一度書いてございます。3つ目のパラグラフの頭でございますけれども、地域の個性ある発展重視の考え方に立つということでございまして、もう一度引き算の国土づくりについても検討を行うべきであるというふうに書いてございますし、4つ目のパラグラフ、また以下のところでございますけれども、最後のところでありますが、世界を視野に入れたアジア重視へとシフトさせる。今までは国内重視であったということをアジア重視への視点のシフト。最後のパラグラフでありますが、開かれた国土づくりというのが一つのテーマではないかというふうに書いてございます。

10ページでございますけれども、(2)新たな国土基盤の姿と課題というのをまとめて ございます。これは以前からのご議論でございまして、囲みの中に姿らしきものを書いて、 それに対する課題を囲みの外に書くというような体裁をとってございます。

まず最初の囲みの①でございますけれども、実空間とサイバー空間が融合したハイブリッドな生活空間の形成を支援する。その課題といたしまして、課題は全体に総論を書いておりまして、その後に個々の各論を括弧書きでタイトルを出して順番に並べるという体裁になってございまして、例えば①の課題でございますと、サイバー空間を活用することによって、業務等一部の交通が代替えされるとか、セキュリテイーの向上がはかられるとか、老人と社会的弱者の生活支援、防災体質の強化がはかられるとか、こういった効果があるんだということと、二地域居住などの新しいライフスタイルの実現に向けて、距離の克服とか実空間上の高いモビリティを実現することが可能になる。こういったことでありますけれども、これらに対応するための国土基盤として、国土をくまなくカバーするような情報通信ネットワークでありますとか、その次の行のネットワークや基盤やと、この「や基盤」というのはミスプリでございまして、これは取っていただきたいのでございますが、高規格な道路や高速鉄道、航空輸送ネットワークの形成が必要であるというような総論の

課題でございまして、あと以下デジタルデバイドの解消でございますとか、モビリティの 確保といった個々の課題について述べてございます。

11ページでございますが、(2)の2つ目の国土基盤の姿でございますけれども、地域コミュニテイを活性化するための国土基盤というのが②でございまして、これについても同じような構成でございます。具体的に人口減少と高齢化が進展する中山間地域の農村漁村などにおける日常生活支援のためのモビリティとか緊急輸送手段の確保、それからこういったところにおいても十分な教育が受けられるとか、医療が受けられるとか、国内外の情勢がわかるように、高度な情報通信基盤は欠かせない。こういった課題が書いてございます。

③でございますけれども、これはシームレスアジアの流れを支える国土基盤ということでございます。これは12ページにございますように、アジアに対する我が国のイニシアチブを確保するためのジャパンモデルの提示というような課題が一つございます。それからもう一つは、国家間の交通・情報通信基盤の確保ということで、アジアと凡アジアレベルでの整備が進展しておりますアジアハイウェイでありますとか、トランスアジアレールウェイでありますとか、こういったものと接続でき、我が国が孤立しないような情報・交通通信ネットワークの整備ということが課題として書いております。

それから4番目でございますけれども、防災でございます。ハード、ソフト一体となった総合的な防災・減災体制に守られた安全で安心な国民生活を担う国土基盤ということで、 課題をここにまとめております。

こういう4つのあるべき国土基盤像とその課題についてまとめた後、14ページからでありますが、国土の質的転換に向けた戦略と施策ということで、これは今までも何回もご議論いただきましたように、国土基盤形成戦略といたしまして14ページの①の高度情報通信社会を支える国土基盤、15ページの②の都市の持続的な活力を支える国土基盤、それから16ページの③自立する地域の形成を支える国土基盤、17ページの④シームレスアジアを支える国土基盤、19ページの⑤災害に強くしなやかに国土を支える国土基盤というこの5つの国土基盤形成戦略と、20ページの⑥の持続的で環境にやさしい循環型社会を支える国土基盤、この6つの国土基盤形成戦略と、21ページにございますように横断的な基幹戦略といたしまして、①国土基盤の戦略的活用と国民参加型管理、同じ21ページの下でありますけれども、②国土基盤高度化に向けた戦略的な投資、22ページの下から3分の1ぐらいのところでありますが、③新たな時代の国土基盤形成に向けた技術革

新、こういう書き方をしてございます。

23ページからになりますが、今日集中的にご議論いただく必要がある広域地方計画検 討に向けた指針の考え方という欄でございます。広域地方計画の意義と記述の事項、広域 地方計画の区域、これが6月に圏域部会でとりまとめられまして、6月30日の国土審議 会に報告されましたので、まずその内容をここでまとめてございます。

広域地方計画の意義と記述の事項でございますけれども、広域地方計画は、各地域はその策定と実施を通じて各地域が多様な個性を発揮し、その相乗効果によって我が国全体の発展に貢献する。こういった意義を有するということでございます。

①、②にございますように、広域地方計画に定める事項といたしまして、広域地方ブロックにおける国土の形成に関する方針及び目標。広域地方ブロックにおける目標を達成するために一つの都府県の区域を超える広域の見地から必要と認められる主要な施策に関する事項ということで法律上書かれているわけでございます。

実際の広域地方計画の区域でありますが、②のところでございまして、これは今までの 審議の中でいろいろなルールづくりをしたという内容が23ページの後半は書かれている わけでございますが、24ページをごらんいただきたいと存じます。

一緒にこのレポートの30ページをお開きいただきますと、区域が図示してございます。 北海道と沖縄を除く本州部分につきましては、7つの区域に分けられたということでございまして、この図6.1にございますように、東北圏は青森から福島、新潟まで、首都圏は茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨を一体とした区域。山梨が入っているというところが特徴でございます。それから、北陸は新潟が東北に入りましたので、富山、石川、福井。近畿は滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、中国と四国はこのように分けるということでございますし、25ページの一番上に九州圏だけ飛んでおりますけれども、いわゆる九州でございます。

この中に分科会とか合同協議会という言葉がございまして、24ページの脚注の部分に書いてあるわけでございますけれども、関東圏の東関東エリア、茨城、栃木、群馬につきましては東京指向の発想から脱却し、独自の文化機能だとか情報発信機能を充実し、物流体系やら国際観光ルートの構築を図るということによって自立的な発展を目指すべきであるということで、その部分について首都圏ではあるんですけれども分科会を持つ。この分科会と東北のうちの南側、福島と新潟がこの2県を合わせました5つの県で分科会を活用しつつ、東北圏と首都圏にまたがる発展構想を描く。その内容をそれぞれ東北圏広域地方

計画及び首都圏広域地方計画に取り込んでいくという工夫をしているということでございます。

合同協議会というのが2つ矢印がございますけれども、一つは北陸と中部でありまして、 北陸が非常に規模が小さいということと、中部は日本海に出口がないということで、この 両地域が合同協議会を持ち、それぞれの強みを生かすとともに、区域をまたがる共通課題 についての協議を行う。同じことが瀬戸内海を共有する四国と中国にも言えまして、中国 圏及び四国圏も合同協議会を持ち、それぞれの領域にまたがる共通課題に関する協議を行 うというふうな圏域の設定をするということでございます。

こういった圏域につきまして、それぞれ検討される広域地方計画に向けての本委員会からのメッセージは一体何があるべきかというところが25ページからでございます。事務局は実は以前、専門委員会でも少しだけご議論いただきまして、ことしの3月の計画部会に地方に対する国土基盤に関するメッセージということで、項目だけ出させていただいたことがあるんでございますが、それを少し拡大してつくったのが25ページの(3)でございます。地域独自の国土基盤形成に向けたロジカルフレームワーク。こういう言葉がいいのかどうかがあるんですけれども、ここではいろいろな課題があり、その課題に対するアプローチの仕方を示して、それをそれぞれの地域で解いていったらどうですかというような問題を与えるというような形にしてございます。

その与え方でございますが、25ページの全国共通課題、これは例えばと上に書いてありますように例示でございます。それから、2番の地域の特殊課題、全国共通課題ですと例えば地域コミュニテイの再生とかアイデンティティの確立、コンパクトシティの形成、公共交通機関の維持等々幾つかございます。

それから地域の特殊課題でありますが、地域産業振興とか広域的な地震・津波防災とか、 流域土砂管理でありますとか、海外経済圏との連携戦略、これはそれぞれ地域地域によっ て違うであろう。例えばこのほかに豪雪対策とかその地域の課題があると思われます。

これに対しまして、下に並んでおります①から⑤が対応策のそれぞれのレベルといいますか、メニューでございます。この同じ資料の29ページ横長の表を見ていただきたいのでありますが、例えばあるブロックにつきまして全国共通課題のある一つのものについて横にずっと流す形で、まず広域ブロックがこの課題について広域ブロックの特性がどうきいてくるのか。それは例えば気象、海象でありますとか、地理的条件でありますかと、風土・歴史、東アジア等海外との地理的、歴史的結びつきなどでありまして、こういったも

のがどうきいてくるのか。それから、地域の国土基盤サービス水準をどう設定するのか。 全国水準の適用なのか、それともそのローカルルールといいますか、その地域独自の国土 基盤サービスを求めるのか。それから、3番目の項目でありますが、地域の投資戦略とし てどういう投資戦略をとるのか、何を重視するのか。

広域地方ブロックの経済社会が自立するための投資的な戦略を重視するのか、それとも 課題解決のための投資なのか、社会基盤サービスを維持するための投資なのか、こういっ たどういう部分の投資を重視するのかという投資の観点。

それから次の欄でありますけれども、負担調整の在り方と26ページの④の負担調整の在り方というふうに書きましたけれども、国の競争的な支援制度をどう適用していくのかとか、受けとっていくのかとか、多用な資金調達の枠組みをどう考えるのかとか、市場調達という資金調達の仕方、プライマリーセクターの資金をうまく活用する、プライマリーセクターと公的セクターの組み合わせのようなPPPのような資金の調達の仕方があるだろう。こういったことをどう組み合わせていくのかということと、受益者負担をどう考えるのか。こういったことがあるだろう。

その他といたしまして、地域内規制とかルールをどう制定していくのか。それから、国 土基盤の担い手をどう選択するのか。リスク管理をどう進めていくのか。こういった幾つ かの検討すべき、もしくは解を見つけるべきメニューを横に書いておりまして、このマト リックスを解いていくということで、地域は考えたらどうかというようなプロセスを示し てございます。

26ページの(4)でございますが、こういったプロセスで物事を考える地域に対して、 国は一つは国家戦略の観点から国が当然推進するようなプロジェクトについて、地域のプロジェクトはどう貢献するかと。これは当然国にとっての関心事項でありますので、重点支援の対象になるでしょうし、地域産業の振興とか地域コミュニテイの活性化とか、ある意味ではその地域が自立するための手段であって、我が国の他の広域地方ブロックに先駆けたすぐれた取り組みとなるものであって、他の地域を先導するものというようなものについては、当然国として重点的な支援をすべきである。

それからもう一つは、広域地方ブロックが地域の自主性と自立を確立する上で不可欠な 地域ガバナンスが強化される。これはある意味では一つのソフトな意味での地域の自立の プラットフォームでありますので、こういったものに効果があるものについては国が重点 的に支援すべきであろう。そういった幾つかの観点があると思いますけれども、こういっ たものを両括弧に囲んでいったらどうか。このようなことを考えてございます。

こういったことですが、中で議論いたしますと、こういう考えさせるためのプロセスを与えるのではなくて、もう少し全国計画そのものから考え方みたいなものが出てもいいのではないかというような議論がございました。その辺については実はまだ書き切れていないという状況でございます。

31ページにおわりにと書いてございますけれども、この中間とりまとめの位置づけみたいなものを書いてございます。当然この秋以降、全国計画の中間とりまとめの後、それをたたき台といたしましていろいろな議論がなされて、来年の年度半ばにこれは閣議決定されますが、その間も、本専門委員会に対していろいろな計画部会からのご下問と言いますか課題が与えられるであろう。そういったことも今後の検討すべきものでありますので、そういった成果も入れて最終的に本中間とりまとめを土台として本専門委員会の成果としたいというようなことを終わりに書いております。

以上でございます。

【委員長】 ありがとうございました。それでは、あと1時間15分くらい議論の時間があります。それで、このたたき台と書いてある中間とりまとめなんですけれども、いろいろこれから修正すればいいんだけど、結構思い切って書いているところもありますよね、よく見ていくとね。従来では言わないような、かなり思い切ったことも書いている面もあるので、ぜひ先鋭的なものにしたほうがいいんじゃないかと思っています。

と申しますのも、この上にできる全体のとりまとめはもうちょっと丸い格好にどうして もなりがちですし、この本専門委員会のどういう議論があって、どういうものを残したの かというのは多分これとして残すしかないと思うので、ぜひ先生方の言い分はいくらでも これに反映していただきたいと思います。

それに関することが一つと、したがって、それは広域計画の手前ですから22ページくらいまでのところに関するご注文をもっといただきたいという面と、広域地方計画ブロックが決まったわけですけれども、ブロックの計画の仕方とか内容について何を言うのか。事務局も迷っている中で、こういうロジカルフレームワークというやり方で書いてみていただけたわけですが、事務局が今おっしゃったように、もっと内容で何か言うというやり方だってあるだろうし、例題みたいなことを挙げてチョイスの幅みたいなのを挙げる手もあるだろうし、いろいろとあろうかと思うので、その2つに分けて議論をしたいと思います。

もしよろしければ、まず前半の22ページまでのところでお気づきの点やご注文を、一つ一つのご発言をなるべく手短に言っていただいてという姿でやっていこうと思いますが、よろしいでしょうか。1個1個に答えていると大変だと思うので、どんどん言ってもらって、後でまた直すときに、あるいは事務局から逆の質問があればしていただくというふうにしましょうか。では、どうぞ、どなたからでも結構です。

【委員】 よろしいですか。どこかに地域性の個性という部分があったと思うんですけれども、これ、フラクタルになってアジア、世界で見ても、世界の中でアジアの地域性、アジアの中で東アジアの地域性、東アジアの中で日本の地域性、それがあるからインターフェースをつなげる意味が非常に大きいと思うんですけれども、その場合これをつくられたときの、例えばアジア、いろいろなところが出てきますよね、交通でも。日本の地域性というのをどういう点から特徴づけられていると理解すればいいんですか。ジャパンモデルという言葉も出てきますよね。どこがジャパンモデルで、多分ジャパンモデルの中には東アジアの中の地域性が意味されていると思うんですけれども、ちょっと今の説明の中で私の能力の範囲で読み取れなかったので。

【事務局】 それはですね、地域性と言いますと、むしろこの中で意識しておりますのは、海を隔てておりますものですから、大陸のほうは凡アジア交通ネットワークみたいなのがどんどん構築されていくんだけれども、日本だけ離れているものでむしろ取り残されるのではないか。技術面でも比較的情報通信なんか独自の企画を持ってやってきたものですから、やっぱりこれも取り残されている。むしろ地域性で言うと、どうも取り残されるマイナスの方向を意識していくことなんです。ジャパンモデルのほうは、過去の公害だとか環境技術だとかエネルギー技術、これはむしろ打ち出せるものじゃないかと。これは非常にポジティブな言い方をしてございます。

【委員】 なるほどね。そう読むんですか、わかりました。

一ついいですか、その場合の例えばネガティブエレメントと言ってはおかしいですけど、例えば鉄道が1067で新幹線が1435、ボルテージで言うとまだ日本は100ボルトしか使ってないとか、これが実は参入障壁にも実際なっているわけですけれども、そういうネガティブチェックみたいのはやっているのかな。日本のおくれになっている。

【事務局】 鉄道の原理でありますとか、これは去年の秋の資料で出させていただきまして、あのときにリストまではできていませんけれども幾つかにリストアップはして問題 提起はしております。一番残っておりますのが、トラックのシャーシの企画の違い、これ で行ったり来たりできないと。海はどうしようもないので、これは渡るしかないんですけれども、渡れないという問題があるということでございます。

【委員長】 どうぞ、どんどんお願いします。

【委員】 6ページのところに例の引き算の国土づくりが触れられています。ここのところの書き方はどちらかというと、自然や景観を回復するという表現になっているんですね。10ページのところの集約型都市構造のコンパクトシティのところは、どちらかと言えばICTを使って離れていても安上がりにサービス供給ということなんだけれども、実はここは引き算をして自然、景観を回復するとともに、都市のほうに移ってもらって、都市も安上がりに済むようにするという、両方関係する話じゃないかなと思うんですね。そういうふうな関係性があるということを何か書けるんじゃないかなというのが一つです。

それから、12ページのところの④の四角の上のところに、洋山大深水港などに関し記述がありますけれども、ここは少し私としては不満でして、97年と2001年の総合物流政策大綱のときにはアジアに負けない競争力のある港をつくるということが書いてあったんですけれども、去年の総合物流政策大綱では、アジアと日本が一体化して国際、国内シームレスでつなぐ。デマンドサイドに立った見方でネットワークを築いていくということに変わりましたよね。

洋山港にしてもボトルネックがもうどうしようもなくて何とかしようということですけれども、あんな遠いところにつくっていますから、それはある意味で彼らにとってピンチなんですよね。それから韓国の釜山もあんな離れたところに新港をつくったり、これもピンチだしチャンスかも知れない。

日本の荷主は東南アジアのあちこちでつくった例えば部品をどこかの港に集めて、そこで在庫管理して日本に持ってくるといったら、ひょっとしたら日本の荷主にとってはチャンスかもしれない。チャンスもピンチもいろいろなところにあるわけですよね。荷主がインフラをうまく活かしながら上手にサプライチェーンマネジメントしようというふうに思っているときに、港を整備しないと日本が取り残されるというのは、これは2001年とか97年の大綱の書き方に戻っちゃっていて、去年もう少し新しい方向性を示したんじゃなかったですかということを一言言いたいと思います。

【委員長】 どうぞ。

【委員】 7ページの一番下ですが、ここにリソースマネジメント、それから次のページにリスクマネジメント、アセットマネジメント、この3つのマネジメントを定義してい

るんですが、最初のリソースマネジメントの前に説明が書いてあるのは、重点的な規模の 投資というか、そういうことが書かれているんですね。リソースマネジメントというとむ しろぱっとイメージするのは、自然を回復するとか、そういう大きな国土の資源というの をどうマネジメントしていくか。この3つのマネジメントを通じて重点的な施策を実現し ていくと考えたほうが自然かなという感じはいたします。

それからもう一つ、9ページのちょっとここが唐突な感じがしますね。明治の脱亜入欧からいきなりBRICsに持ってくるというのは強引だなという。何か唐突に話をこうぐーっと、もうちょっとここは実態に近い話でいいんじゃないですか。

【委員長】 今の9ページのところはついでに私もちょっと違和感を持ったんですけれども、脱亜入欧という精神のもとにアジアに進出していったという歴史だから、ここの書きぶりはもうちょっと慎重を要するなという感じは僕も思いましたね。脱亜入欧という言葉を使わないほうがいいんじゃないかと思うんだけどね。

ほかに続けてどうぞ。

【委員】 まさに今アジアの話もあったんですけれども、4ページのところなんですけれども、我が国の国土を取り巻く近年の動向というところです。要するにここで言うのは、国土の周辺の環境の話、社会環境、経済環境の話を述べるところだろうと思っているんですけれども、そこで、その(2)のアジアとの連携の必然化というのが何か環境じゃなくて何か働きかけるような、ちょっとそういう動きのあるような表現になっていて、ちょっと違和感が言葉としてあるんですね。

むしろここはアジアが世界に占める地位が次第に大きくなってきたということが環境で、 それに対して我々がアジアとの働きかけとか交流をしようというつながりだと思うので、 ここはやはりちょっと書き方を変えて、アジアがだんだん重要視されてきたというような ことがわかるようなことが取り巻く環境だと思うんですよね。そういうような表現にした ほうがいいんじゃないかな。

おそらく先ほどちょっと事務局もおっしゃった最後の(5)という6ページのところも、 おそらくそういうところがうまく座らないからなっているような気がするので、私はこう すればいいという案はないんですけれども、何かもう少し周辺環境だということが意識で きるような書きぶりをしたほうが座りがよくなるのかなという気がしました。それが1点 です。

それからもうあと1点は、今、委員がおっしゃられたまさにそこなんですけれども、や

はりこういうように片仮名用語が並んじゃうと、まだ何となくしっくりと落ち着いた言葉になっていないからいろいろな考え方が出てきちゃうのかなと思うので、ほかもそうですけど、やはり極力片仮名表記はやめにして、例えばリスクマネジメント、今、危機管理という言葉もありますし、なるべくそういうような言葉で対応していったほうがいいのかな。そうするとかえってしっくりと落ち着いてわかるんじゃないかなという気がしますけど。

【委員長】 どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

【事務局】 必然化なんですけれども、必然化というのはこちらから動くというニュアンスをとらえて。

【委員】 必然というと何かそうなんです、向こうから勝手にという。気持ちはわかる んですけど、皆さんがどうお感じになるか。私は何となく座りが悪かったんですね。皆さんが違和感なければいいんですけれども。

【事務局】 連携というのが前にあるからじゃないでしょうか。

【委員】 かもしれません。連携が行動ですよ、行為ですよね。環境じゃないんですよ ね。

【事務局】 必然化自体は寺島実朗氏がアジアとの関係の深化だとか、そういう生っちょろい言葉を使うなと。必然なんだということを言っておられたことを踏まえて使っているので、むしろ連携という言葉をちょっといじるかなという気がしているんですが。

【委員】 そうですね、連携するということが何か行為であって、環境の状況を述べてない表現ですよね。そんな気がします。

【事務局】 むしろ必然化よりもっと強い言葉があればそちらもいいかなと思うんですが。要はアジアを無視して目を背けては日本はもう生きられないんだという言葉をここで表現しろと、こういう趣旨でございます。

【委員】 計画部会の検討状況報告も含めて、一つ、人口減少、少子高齢化のとらえ方なんですが、全体的にはこれを単なる需要の減少とか地域の衰退ということではなくて、ライフスタイルの変化とかあるいはああいったところで新たな投資の見直しをやっていくとか前向きにとらえていると思うんですね。ですから、ライフスタイル、生活関係のところもそういった形でとらえられると思うんですが。

この国土基盤関係のほうになってきますと、その部分が例えば6ページ、計画部会の検 討状況報告の上の2つ目の、都市機能の集積促進のための交通体系と特に需要減少下での 都市間を含め、地域の公共交通体系の新たな在り方をいかにあるべきかと書いてあります けれども、これは先ほどありましたように、人口減少ではライフスタイルの変化によって 多様な交流が生じると。そういう多様な交流を担保するための都市間を含め地域の公共交 通体系の新たな在り方を考えるべきだというふうにとらえたほうがいいんじゃないか。

ですから同じように、こちらの本文のほうも、例えば4ページの(1)人口減少、少子 高齢化社会の到来、これも全体的に需要の減少とか地域の衰退という部分でとらえていま すけれども、先ほどありましたように、団塊の世代の退職を含めてライフスタイルの変化 が生じて、それで多様な交流が生まれると、そういったいわば前向きなとらえ方もできる よという文章が必要じゃないか。

同じような感じで、6ページの(5)番の日本固有の国土像への国民の回帰志向についても、単にこれは情緒的な、要するに昔のふるさとをつくり上げるというのではなくて、そういった新しいライフスタイルに基づく多様な交流をいわば起こすための新しい日本固有の国土像を追究していくんだと。そういった文章に見直していったらどうか。

同じような形が、9ページの(1)の国土基盤形成の視点の転換でも、2つ目のパラグラフにありますけれども、人口減少、少子高齢社会に向かう云々と書いてありますけれども、これもあわせて同時に多様なライフスタイルを含めた多様な交流が生まれてくる、そういった時代においてはといった形で前向きにみんなとらえていったほうが、ほかの専門委員会との整合性が出てくるし、我々の国土基盤専門委員会というのはほかの専門委員会をすべて受けるような形でやっていかなければいけないんじゃないかなという感じがするんですけど。

【委員長】 はい、ありがとうございます。もうちょっといきましょうか。どうぞ。

【委員】 先ほど7ページの委員のご指摘のところと同じ場所なんですけれども、この前にくっついている戦略、問題解決、そして維持という非常に重要な3つの視点はわかるんですけれども、これが受けるべき前のほうの、多分近年の動向があってこの位置づけが出てきているという形だとすると、特に問題解決型とか維持するという視点は非常によく出てきている気がするんですけれども、国家戦略、地域戦略を実行する、これは当たり前と言ったら当たり前ですけれども、そこら辺があまり明確に近年の動向のあたりには触れられていないので、多少引き続きそういうのが必要だという視点がどこかにあると、つながってくるのかなという気がするんですね。

それで言いたいことはそれというよりも、一方で、この近年の動向の最後の6のところ、 先ほど議論があるような引き算の国土づくりという言葉もあるわけですけれども、いわゆ る復興するためとか、回復するための投資というんでしょうかね、そういう視点というのは、今6ページで最後の文章のあたりになっているのは非常に強く印象づける形になっているんだけれども、あまりその後ろでは概念としては必ずしも引き継いでいないというところもあるんですよね。

一つの考え方としては7ページのさっきの3つ、すなわち将来を見越した戦略なのか、 今の問題をちょっと改善して前に進むのか、後戻りしないように維持するのか、あるいは もとにもう少しいい社会が過去にあったとして戻るのかという、そういう時間軸で置いて 4つの視点で投資があり得るんだという形にもう書き込んでしまうということもあり得る のかなと思って、これは個人的な意見ですけれども、いずれにしても、今7ページの一番 下のところのせっかくいい3つのキーワードが出てきていて、実はこれで最後の6のとこ ろでこういう形で広域地域計画を考えなさいという25ページに出てきているわけですよ ね。ですから、そこら辺、どういう書き方をするのか。このレポートとしてもそれなりに ロジックがあったほうがいいかなという印象を持ちました。

【委員長】 ほかにいかがですか。

じゃあ、私もちょっと。まず一つは、6ページの(5)ですよね。これは入れたいと私も思っているんですけれども、近年の動向というので全部(1)から(5)までやると、なかなかどういうふうに言ったらいいのか。環境とも言いかねるものも入っているんですよね。つまり、状況をどう認識するかという客観的な環境だけじゃなくて認識の問題も入っているので、2章のタイトルを何か動向という割合冷めた表現よりも、もうちょっと入れ込んで、近年の国土を取り巻く環境と現状認識とか何かそんなふうにしてもいいんじゃないか。

その上でうまく環境的なものと割合プロアクティブなものとを順番を変えれば、さっき 委員がおっしゃったようなこともうまく処理できるかなと思っています。そういう意味では、(4)の技術開発の動向の後に、この国民の回帰志向じゃ、ちょっとやっぱりあれなので、技術開発の動向は最後くらいにして、より深い感じのするものを早目に置いたほうがいいかななんていう感じがしています。

その深い感じの(5)なんですけれども、もう一言言ってもいいかなと思っておりますのは、持続可能な国土管理専門委員会で国土の国民的経営というようなキーワードで出てくる概念も、我々のこの国土基盤のグループも実に共有しているところでありますので、この国土基盤というのも決して為政者があるいは管理者が全く孤立してつくってきたわけ

ではなくて、例えば広村の堤防であるとか、土地の有力者が私財をなげうって国土基盤と称するものをつくったり、道路をつくったり、防災施設をつくったり、それを地域の人が管理するというようなことが伝統的にやられてきたわけで、それが農村で言えば入会地みたいなものになるし、農村の用水路なんてそうやって管理してきたわけですよね、今までもね。たった今までもね。

というようなところを踏まえて、こういう国土の基盤というのは、そういう国民との協働のもとにあったものであるし、今後もそうあるべきである。そこのところを忘れてはならないみたいなことをちょっとメンタル過ぎるかもしれないけど、入れたいなと、これが一つです。

それからもう一つは、さっき委員がおっしゃったところでどこの場所がいいかはわからないんだけれども、ちょっと入れたいなと同感しているんですけれども、それは日本人というのは、世界でもまれなくらいに旅行好きな国民なんですよね。江戸から、その前から、巡礼と称しながら実はめちゃくちゃ遊びまくったりするのが好きなんですよね。そういうふうなことを考えると、これからの時代は必ずしもシュリンクしていくだけではなくて、フローとしては動きが拡大する余地だってあるわけで、それは決して物理的に動くだけじゃなくて情報でもいいんですけれども、そういう交流というものを通じて地域を元気にしていくというのに大いに我々はかけているわけだから、そこをうんとエンカレッジするような、今の日本人は旅好きの国民性とか、世界でもまれなとか、そういうのを言ってほしいのと、もしできれば、多様なライフスタイルという中に、文字で言うと楽しいという字とか遊びという字であるとか、そういうのを入れたいんですよね。

というのは、従来の国土計画や交通計画というと、そういうのは常についでであって、要するに観光と言えば何か格好いいけど、簡単に言えば遊びと楽しみですよね。そんなものはついでであって、そんなものより先に通勤、通学だろうみたいなところがある。あるいは産業の輸送だろうということになるんだけれども、今さっき申し上げたような文脈からすると、実はその遊びであるとか楽しみこそ、国民の活力と海外の人の引きつけが期待できるわけであって、決してそういうことを考えることはついでではないんだと。むしろ我々はそれをメーンに据えていくんだくらいの意気込みで少し書けないかなと、多分反発も食うと思いますけれども、うちのレポートで書いている分には怒られないから。入れてはどうかなと思います。

それこそが観光の本質なんであると。つまり、観光事業で金もうけるとか云々じゃなく

て、人々が楽しく豊かな気持ちで暮らすということが観光の本質であるというような感じ のところをお願いできないかなと思いました。

とりあえず私、以上でございます。

【委員】 委員と委員長におっしゃっていただきましたが、人の移動、交流の部分がちょっと足りないので、どこかに加えていただきたい。加えて、6ページの(5)の「日本固有の国土像への国民の回帰志向」は、非常に狭いタイトルになっているような気がします。世の中の成熟化が進み、経済だけではなく、もう少し人間重視の国土像にしましょうということですが、山を壊したのを戻しましょうみたいな狭い感じにならないように、もうちょっと国土像の理念を語るという幅広い感じにするのはどうでしょうか。でもその場合は、ほかの項とは並列にならないので、頭に持ってきてプロローグのようにするなど、論を広げて全体をカバーするような感じにするのがいいのか、あるいは結論にするのがいいのか、(5)にせずに、扱いを変える必要がありますね。どれがよいかちょっとわからないんですけど、さっきも事務局がおっしゃっていらっしゃいましたが。

それからあと細かいことなんですが、17ページの真ん中なんですが、長期滞在型のリ ゾート観光ニーズの受け入れ環境の創出や改善というのを、受け入れ環境の改善や創出の ほうがいいのでは。まずは現状の改善と創出、一応そのほうが何か謙虚な感じがする、わ からないですけど。

【事務局】 環境なんで実は悩んだんですよ。創出というと、また全国リゾート何とかってなるので。ニーズの受け入れ環境というともう少しソフトな部分をイメージするので、そういう環境自体はかなりつくらなきゃいけないんじゃないかなと、そう思ったものですから。

【委員】 例えば受け入れ環境の創出というと、休暇問題とかそういうことも含めてということですか。そういう幅を広く、そうすると改善じゃなくて創出、なるほどそうですね。

【事務局】 ええ、そこらあたりが悩ましいんです。微妙な感じですね。

【委員】 悩ましいですね。

【委員長】 ついでに、委員が言っていたので見つけちゃったんだけれども、16ページ、すごい細かい話なんですけど、③の自立する地域の形成で中心戦略で、前のほうはいいんですよね、特性を生かして地域アイデンティティの確立、これはいいんだけど、支援

に向けコミュニテイバスの運行等って始まっちゃうんだけど、それももちろん大事なんだ けど、これかっていう感じもするんだよね、1個目に出てくるのが。

あえて言えば、例えば今道路でやっている日本風景街道とか、ああいうものの基盤の政策ですけれども、それのほうが地域の個性や美しさや何かに着目して地域の人々と地域づくりをしていきましょう。それが国土基盤の一部としてやっていきましょうというつくりだから、コミュニテイバスよりは筋がいいよね、ここの文脈では。何かもうちょっとコミュニテイバスの前のほうに幾つか何か例題をほかにも挙げておいたらいいなと思います。

【委員】 細かい話で17ページのチャーター便の国際団体旅行向けというのは要らないですよね。最近は個人客の集積のチャーター便ですから。それから長期滞在型、さっきのリゾート観光ニーズ、リゾート観光というのは要らないかもしれないですね。今はもう例えば京都にも長期滞在しようとか、単なるリゾートと言えないようなところも増えてきている。

【委員】 チャーターは向こうから呼んでくる地方のチャーターは団体になるんですけど、日本から行くチャーターもあるんで、これはわりと個人が行くんで、団体だけだと。 方向によって違う。

【事務局】 商工会議所がみんなで語らっているみたいなイメージがあるんですが。

【委員長】 ここらでちょっとレスポンス、もしあれば事務局いかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。いろいろ書き入れていないところをご指摘いただきまして、1個1個というより、すぐ申し上げたいことは申しておりましたので、工夫させてくださいということでございます。

【委員】 先ほど国民参加型管理というような話を委員長がされたと思うんですけれども、これはページで言うと21ページのところの身近な国土基盤の国民参加型管理に該当します。これは強調すべき一つの項目かなと思いますけれども、改めて考えてみたら、後のほうに関係あるんですけれども、だれが計画をつくるんですか。だれがお金を面倒見るんですか、マネジメントしていくんですかみたいな、そういう全体の国土基盤へのかかわりをどう捉えるか知りたいわけですね。

そのときに国というのが一つの単位で、国が計画を決めて、国が主たる責任を持ってお金も調達してという施策から、ブロックが決めて国がお金を出したり、国が決めてブロックがお金を出す施策もあるかもしれないし、ブロックが決めてブロックがお金を出すのもあるかも知れません。

さらに、もう一つ地域の中で皆さん工夫しながら、今まで守り育ててきたインフラに関し国土基盤の中で語るとき、それは計画論としてはどう扱えるのでしょうか。国土基盤には入らないけれども、地域での維持管理、マネジメントは地域の人が上手に資金調達しながらしなさいということでしょうか。3層にするとややこしいから2層は2層のままで、管理のところだけ地域にお任せしながら守るみたいな国土基盤が存在するのでしょうか。この身近な国土基盤の国民参加型管理って一体計画論でどこに位置づけられるかということなんでしょうか。

【委員長】 ここで言っている管理はどっちかというと限定的な管理運営というよりは、問題の発見やプランニングとか何か込みにしたようなマネジメントの中に国民参加的にやるという感覚なのかなと思っているんだけど、違うかな。

【委員】 私も委員長がおっしゃるとおりで、そういう文言を多少加えたほうが、ただほんとうに一方的に管理だけ押しつけるようなのが見えちゃっている。在り方の検討や計画とかというものにちゃんと関与するように書いたほうがいいですよね。それで、ちょっと気になったんで、よくよく文書を読むと、3行目に、適切なものについてはこれらの受益者がって書いてあるからこれが主語なんですよね。ところが、見ていくと、国民や民間事業者との協働によると書いてあるので、国民や民間の事業者というのはこれらの受益者に入らなくなっちゃうですね。何だか変なんだけれども、見直しをしてほしい。

【委員】 さっき日本人が旅行好きだという話がありましたけど、そういう意味で言うと韓国人とか中国人はもっと旅行好きですから、そういう意味では物流の話は結構出てくるんだけれども、シームレスアジアですね、もっと人流の話もこれからおそらくかなり相互交流が起こると思うので、ぜひそれは加えるべきだというふうに思います。

それと、さっきの4ページのアジアとの連携の必然性、必然性というのはやっぱりちょっと考え直したほうがいいと思いますし、それとの関係で資料の5ページに我が国の相手国別貿易額の推移がありますけれども、これは2004年でとまっているんですが、2005年まで出せば、中国、香港を含むじゃなくて中国だけで対米貿易超えますから、2005年まで出せばもっとすっきりするんじゃないかなと思います。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。はいどうぞ。

【委員】 国土基盤の理念の最初のイグゼクティブサマリーのところなんですが、開発の中で失った豊かさ、美しさを取り戻しという中に、先ほど委員長がおっしゃった楽しさというようなものもぜひ入れていただいて、単に国土形成基盤というハードだけではなく

て、やはりそこに人間が生きていくということの人間性、生活というようなにおいをちょっとさせていただきたいなと思います。ただ、次のジャパンブランドというところがちょっと飛び過ぎていて、気持ちはわかるんですけど、急にジャパンブランドというようにここで出てくるのは、ジャパンブランドとは何かと言いかけるとおそらく100のご意見があるジャパンブランドですので、あえてジャパンブランドというふうにここで出さなくてもいいのかなというふうに思いました。

それと、先ほどからご指摘のある9ページの足し算、引き算のところですけれども、引き算の国土づくりというのはほんとうにこの委員会でかなり思い切って、今までの国土形成の基盤とは違う、ほんとの引き算のというのはかなり思い切った表現だと思うんですが、それだけに、ほんとうに引き算するもの、引き算の上に足すもの、新たに足すものというふうなもののことが先ほどおっしゃった管理、21ページの横断的な基幹戦略のうちのアセットマネジメント、ファシリティマネジメント、いろいろな手法を導入しながら何を引くのか、何を足すのか、新たに足すのか、引き算の上に足すのかというふうなことをこういった手法でやっていくんだというふうに思うんですが、この9ページのところはもうちょっと、21ページのところの走りのところだけをもうちょっと足して書いたほうが後につなげられるかなというふうに思いました。

最後にもう一つだけ、全体的には非常にインパクトがあって、アジアとともにシームレスアジアでアジアとの連携でアジア、アジアなんですけれども、ある意味では大東亜共栄圏国土構想みたいな感じもちょっとしないでもないんですが、ぜひ具体の中ではそれでいいんですが、言葉の中では9ページあたりに、最後のところの開かれた国土づくりという前に、やはりアジアと一緒に世界に開かれた国土づくりとか、多少ちょっと中の文章の中には世界に開かれたというふうなところも散りばめながらいくという。項目としてはアジアを表に出しながらというのでやったほうがいいことはあるんですけれども、多少中の文章で工夫をしたらどうかなというふうに思います。

【委員】 委員のお話に近いのですけれども、21ページのところの②の部分です。これ以前の部分には、計画の必要性が書かれていて、この②のところが特に実現性にかかわるような気がしてならないのです。「投資」という言葉の書きっぷりのためなのかも知れません。予算の担保となるお金がどのぐらい確保されていて、それをどのように選択と集中して使うのか、までここに書いてあるのではないでしょうか。

次章の6章とも関連して、5章の中で投資というのを具体的にここまで書き込んでしま

っていいものか。あるいは、ここで言う「投資」は、実現性をイメージさせる投資ではないのか、そこを明記すべきと思います。

ここでは、地方と国の役割とか重点化の話に触れておくだけ、という解釈なのか、知りた いんですけれども。

【委員】 私なんかが思うのは、お答えしなきゃならないと思うんですけれども、やは りイメージとしては投資というと何かほんとうに普通に言うと先ほどもお話が出た公共投 資のような話であって、何かインフラの整備というのに当たる。必ずしもそうではなくて、 やっぱり資源の投下なんですよね。

【委員】 配分。

【委員】 配分とか投下するの投であって、資は資源の資であって、整備をするインフラ、箱物をつくるという意味じゃないんですよね。多分資源の投下という意味の投資と言っているけど、僕は投資というとすぐにものづくりになっちゃう。そこがきっと誤解の出てくるところじゃないかなという気が私はするんですけど。

【委員】 それだったらわかります。

【委員】 やっぱりそう書かないとわからないですよね。私はそう思いながら。

【委員長】 どっちにしても全国での議論について言えば、何をどこに幾ら使うとかというのはないから、方向性みたいなことしか言えない。したがって、ここで言っているのはこれがインベストメントというか、金を使うというそれだけの意味かどっちにしても、重点的にやるしかないと。その考え方はこうだよぐらいのことを言っているだけですよね。だから、ブロックになるともうちょっと様子は違ってくるんでしょう。

【事務局】 ここで言いたいのは、またの前までは一般論なんですね。ちゃんとお金使おうよみたいことしか言っていないんですよ。実はまたの後のところに本題が、ほんとはおかしいんですが、またが続いているから、こちらが本題でして、こういうところにすぐれたものに優先して国は支援を行うべきであると委員会に言わせているんですよね。差別的にばらまかないで、よくできた子にたくさんごほうびをあげるという方向で投資をするんだということを書いているんです。それはプロセスの健全性とかそういうのがそこに盛り込まれているんだと。

【委員】 そういう意味でもさっき投資という言葉はいいんじゃないかと思っています。 ある程度、重点的にインベストメントとしての意味合いを込めるというところは非常に大 事だと思っております。今まで意外とこの言葉を使っていなかっただけに、むしろ使って いくべき。それが足し算ということではないのかなと理解をしているんですけれども。

【事務局】 そうですね。事務局の中でもいろいろ意見があるんだと思うんですけれど も、私どもで書いているときは、どちらかというと金の投資と汗もかくという部分もあり まして、だからそういう意味で資源の配分とか。

【委員】 重点配分ですね。

【委員長】 要するにここは重点化だということを言っているだけなんだね。

【事務局】 そうですね。

【委員長】 簡単に言えばね。全部じゃないよっていう、だから工夫して、それは決して必ずしも経済効率とは限らないと思うんだけれども、何か戦略を決めたら、その戦略にフィットするものに金を使うべきであって、そうじゃない、平たくやるんじゃないよと言っているだけですよね。

だから逆に言えば、委員のご懸念の点があまり十分わからないんだけれども。

【委員】 いや、わかりました。6章に関係して、条件不利地域の投資、たとえば、過疎法など、がどのように今後変わってくるのか、地方は心配しています。投資という記述が、この部分にのみ出てくるものですから、深読みしての質問でした。

【委員長】 ここはそれほど読むべき場所じゃないでしょうな、きっと。もうちょっと 軽く書いてあるところだと思いますよ。

ちょっと時間の関係もありますので、今度は6以降のところを重点的に議論していただきたいと思います。特にポイントはここではロジカルフレームワークということでつくっていただいているんですが、それももちろんいいかもしれないし、ほかにもこの基盤委員会としてはブロック計画をつくる人たちに対してこんなことを言いたいとか、こんなサジェスチョンをしたいとか、そういうことのご意見をいただいても結構です。お願いしたいと思います。

【事務局】 先ほど言葉が足りなかったので一言だけよろしいですか。これ、今にして見ますと、ロジカルフレームワークと上の間にもう一つやっぱり節があるような気がいたしまして、僕らはこういう使い方、こういうふうな地域になってほしいんだけどというところがあって、おまえたち考えてみなというのがあると思うんですね。考えるときにこう考えるんだよというのがこの(3)で言っているんですけれども、こちらでやはり意思表示が出ていないものですから、何か無責任になっているんですね。

【委員長】 そうですね。エクセルの表だけ渡してもしようがないというところがあり

ますね。

【事務局】 実はその辺でまだこう悶々としているものですから。

【委員長】 ここはフリーディスカッションしましょう。どうぞ。

【委員】 やっぱり国が計画をつくって、国が責任を持つというところがどういうところなのかということは、はっきりまず打ち出すというところが、地方に対して親切ですよね。国の仕事を性格づけるキーワードは実験的なとか、先進的なとか、先導するとか、いろいろあるんだけれども、具体的な施策が前のほうにたくさん書いているから、もう少しそれを施策レベルに落として言わないと、ここで全国共通課題とか地域の特殊課題と言っているけど、ある意味ここで示している項目はすべて全国共通課題だし、何かしようとするとすべて地域の特殊課題になっていると思うんですよね。ここで問題にすべきは、国が責任を持つ分野を示すということで、これとはちょっと違う軸になる可能性があるわけですが、国が責任をとる分野は少しはっきり示してあげたほうが、地方に対していいかなというふうに思いますね。

【委員】 それと関係するんですが、全部主語がないんですよね。何々するとか、だれがという。ガバナンスという言葉が出てくるんですが、やっぱりそれをつくるためには、書くとぎらぎらするんですけどね、少なくともこれは国なのかブロックなのかというのが、そういう整理というのかな、それが必要だ。打ち出すべきところは、ちょっとは出ているんですけどね、前段で書いておられるのは全部国がという主語で置きかえて読んでいっていいのかどうかという、その辺の確認だけどうかなと。

【委員長】 主語がね。どうぞ、もう少し自由に意見を言いましょう。それでまた反応 してもらいます。

【委員】 毎回同じことを申し上げるんですが、やっぱりこの広域の分け方というのが今度の地方制度調査会における区割り案の道州制の9区分、11区分、13区分の分け方とちょっと微妙に少しずつ違いますよね。全部覚えていないんですけれども。これはたしか11区分のときにはこっち側に入る、近畿圏に入る、こっちは中部圏に入ると、微妙に変わってきますよね。ですから、例えば今の道州制の議論の区分けとこの広域ブロックというのは、やはりある程度地方制度調査会と整合性をとっておかなくちゃいけないのではないかとか思います。

それと、今の国土交通省の整備局のテリトリーというのとも、また広域のブロックの分け方とちょっとまた違います。微妙にここの県が入っていたり入っていなかったりします

よね。それから、またJRのあるいは高速道路株式会社の区分けのところとも違います。 公共交通機関のはざまに入ってしまったりというようなところが、どうしてもこの中に生 まれてしまうのをどう考えるのかわかりにくいです。毎回このことを言うと、いや、道州 制はまだまだですから、となりますが。また、それとは別に、あくまでこれはこれで考え なさいといつも言われるんですが。

しかし、今、委員がおっしゃったように、やっぱり地域ガバナンスの強化などの支援だとかという言葉が出てくると、やはり意識せざるを得ないことになるので、ある程度まだまだの道州制の議論かもしれないが。しかし、多少基盤整備が先にハードとして先行してしまったときには、もう後で動かせない一つの既成事実が道州制のガバナンスのほうで出てきてしまいます。ゆえに、やはりハード先行でいく以上はちょっと意識しておかないことには、これはこれ、これはこれというふうにはいかないし、進まないのではないかと思うのです。ブロックの分け方は、どこの県がどこに行くというのは、やはり一つの必然みたいなものの中で分けていらっしゃるんでしょうか。

【委員長】 あまり必然という感じでもないですね。

【事務局】 27ページの表6.1に区域設定の基本原則とありまして、これにのっとって、かつそれぞれの都府県が納得したところという感じですので、そういう意味では道州制がどういう形でガバナンスの単位として決まっていくかというのと同じルート、道州制はどういうルートをたどるかまだわからないものですから、これでもう決めざるを得ないという。ここで申しますと、以前聞いた話と同じじゃないとしたと思う。

【委員】 おそらくハードがここへ先行してしまうと、やっぱりこの線でなっちゃうよねということだけに、ちょっとこれは地域としてはかなりここに入りたくないとか、こっちと一緒のほうがいいとかというのがあるのかもしれませんですね。

【委員長】 どうぞもっとご意見をお願いします。

【委員】 これからの議論なんですけど、ちょっとわかりにくいところがあるんですけどね、実は、東北が東北経済連合会をベースに地域経営戦略という議論が始まったんですよ。私も委員なんですけどね、それで一つは、例えば国土の基盤サービス水準について全国水準がありますですね。この全国水準というのがあって、地方から見るとローカルルールというのはその上積みになるんですがね、必ず。要するに全国水準は当たり前で、ローカルルール、例えば海岸線が長いとか、だから逆にその部分を上積みしてもらいたいんだという議論なんですよ、第1回をやったときは。

だけどそうじゃないんだと思うんですよね。だから、そういったところをどうやって誘導、結果的に誘導されるか、非常によくわかるんですよ。多分そこに持っていかなきゃいけないんだろうと思うんですけれども、ただ議論、この間の知事会と同じでね、結果的にやっぱりみんなプラスプラスなんですよね。ですから、そこをどうやってきちっと誘導し、合意形成にもっていくかというのは、これからの議論の中でかなり大事だと思うんですね。それでこれけいわばこのブロックというのは整備局さんが主体になられると思うんです。

それでこれはいわばこのブロックというのは整備局さんが主体になられると思うんですけれども、当分の間、知事さんがわきにいるわけですよね。それで知事は勝手なことを言うわけですよね。さっきも申し上げた。ですから、そういった意味で合意形成をどういうふうにこれからもっていくんだろうなというのを、この間の東北の第1回の議論を聞いていて非常に心配になってきたんですけれどもね。

ですから、やっぱり今まで私どもの経過の中でいろいろな選択肢を示すことによって、 その中でその地域に合ったものをきちっと議論の中で選んでいったらどうかという経過が ありましたですよね。ですから、そういったところの誘導をぜひ図るような形で先ほど事 務局が言われたロジカルフレームワークの上の部分に書かれたらいいのではないかなとい う感じがちょっとしますけどね。

【委員】 これは私の主観なのかもしれませんけど、6と5の間で結構大きな溝があるような気がするんですね。

【委員長】 それはそうだ。

【委員】 つまり、5のところで非常にうまく整理をした、例えば都市、地域の形成戦略で6つの柱を立てて横断でと、こういうことを出してきているのですけれども、そういう全体的なビジョンを示した後で、じゃあ地域はどうするかって言ったら、あまりそれがはっきり柱がここに反映されていない。かすってはいるんです、もちろんね。少しはあるんですけれども、ただシームレスアジアだというのがシームレスという言葉はどこにも入っていなかったり、これは例えばの例ですけれども、あったりもして、何かこういうことをやって、さあ、それでじゃあ地域がどうしていこうかというときに、これまでやってきたフレームワークをもとにこうやってくれないかというところのつながりが希薄な気がするので、5、6とつながっていく以上、やはりそこまでの考え方を全面に出して、だからこういうことをやればどうだろうというふうにやっていく。そういうつながりをちょっとかかないと、書き方がおかしくないかなという気がします。

【委員長】 もうちょっとどうでしょう。

【委員】 一つはロジカルフレームワークという表現はあまり……ストラクチャーというか考えの構造ということでしょうか。それからこの地域独自の国土形成というのは非常に推奨されるべきいいことなんですが、私がいつも気になるのは、地域がやることと国がやることのさっき委員もおっしゃったように峻別されておらず、いつもあいまいなんですよね。よく地方でできることは地方にといわれていますが、私はあの考えがあまり好きではありません。この考えかただと、国がやったほうがいいことも民ができれば民がやるし、地方でできれば地方でやるということになっておかしいんじゃないかと思うわけですよ。ですから、自分が地方に立場に立ってこれを見たとき自分たちは一体何をしたらいいのかというのがここからでは見えてこないような気がするんですね。

それともう一つは、地域が地域の生活インフラの部分は別として、例えば投資をして自分の地域を活性化する際に、どの地域も同じことをやったらどうするのだろうと思います。例えばバブル期に県は、県内で最高のリゾートの適地はここだと考えリゾート法の承認を目指したんですけれども、お客さんは地域とは無関係に、世界レベルでリゾートを選択するのですから、そういう横並びは避けたいんですよね。

やはり国がある程度バランスをとるというようなことは必要ではないか。ふるさと創生の1億円配ったとき、みんなが温泉掘ったので、温泉が1,000箇所増え、温泉だらけになってしまって、すごく温泉がだめになった。

そういったことは避けたいとおもいます。だから国のそういった役割もあると思うんです。やっぱりバランスをとる役割は必要です。何でも地域に任せる、好きにやると同じも のがどんどんできてくる。同じような地域があちらこちらにできる可能性もあります。

【委員長】 同じようなことをやるの好きだからね、みんな。

【委員】 結局ある地域に何かの名前で補助すると、同じような案件でほかから来たときに補助せざるを得なくなりますよね。そういう意味で先進的な取り組みという言葉の使い方として、これはほんとに最初だから実験的に補助しているんだけれども、同じものを申請してきてもだめよというふうにしないといけないと思います。まちづくり関連の補助金も、カラー舗装と電線地中化ばっかりですよね。

【委員】 そう、全部同じ。

【委員】 それはやっぱり国の仕事じゃないんじゃないかみたいな気がしますよね。

【委員長】 ちょっと私も考えていることを幾つか申し上げると、要するにこの6で言いたいことというのは、5までとちょっと切れちゃうんだけど、要するに地方ブロックが

これから作業するにあたって、この国土基盤のグループとしてはどんなことをサジェスチョンしたいかということを言えばいいんだと思うんですよ、とりあえず。それを全部まとめると、すべての委員会でも何でもまとまってということになると思うんですが、一つはさっき委員が言ったように、5章までのところで言っているアイテムがあるわけで、そのアイテムを何かもっとプランニングしようと思ったらどんな作業をしてほしいのかという素朴ですけれどもね、それを言ったほうがいい。

しかもそれはおそらくエリアによって違うんですよね。実に歴史性の高い名古屋以西くらいのところと、そうでもない東北以北のところでは同じ地域アイデンティティと言ったってやり方が違うはずであって、作業も違うはずであって、それをこういうところではこういう作業があり得るし、こういうところだとまたちょっと様子は違うよというようなことも言いながら、それぞれ考えてねというのを各アイテムごとに言うのはまず入っていたほうがいいなと思っています。

それから2番目は、これが裏腹になっているんで上手に言いたいんですけど、シームレスアジア的な指向に立ったときのブロック内計画と、地域アイデンティティ育成型に立ったときのブロック内計画はちょっと様子が違うんですよね。この間、関西でシンポジウムみたいのに出たんですけど、そうしたら関西は一つではない、一つ一つですと言って地元の人がいばっていて、それはすばらしいと言ったんだけど、それはシームレスアジア的には全然だめですね。

要するに、地域のアイデンティティのためにはそれぞれが独自の考えを持っていて、独自のカラーを持っているっていいことなんですよね。だけど、さあ関西ブロックで考えたときに、これからどこの空港なりどこの港なりどこの町を看板にしながらよその国とやりとりと言ったら、一つ一つですなん言っているようじゃ話にならないですよね。その両方がいるんだというのが今回の国土基盤にかかわりませんけど、今回の全体のポリシーなんですよね。

使い分けてちょうだいねと。こっちのシームレスアジアのときには一つ一つなんてばか こいているんじゃないぞと。一つでばーんと言ってみろということをばりっと言わなきゃ いけないし、地域アイデンティティのときにはブロック一つが一つのアイデンティティを 持っていますなんてばか言っているようじゃ終わりですよね。東北は一つですなんて言っ ているようじゃ、だれも行きやしないですよ、そんなとこ。

そういうあたりをちゃんと伝えるのがいるなという気がしているんですね。それでおそ

らくは地域アイデンティティは東北一つでもないし、かといって薄い色としては東北というある種のカラーがあって、その中にだんだんだんだん色濃くなってくる会津地方であるとか、鳥海山付近の日本海側の文化であるとか、津軽のあたりの祭りの文化とか、もっと細かくなってくると弘前はああですねみたいなものがあって、いわば階層的にだんだんだんだんだん色の濃い豆粒が入っていて、それをさやが包んでいて、さやの上に木がなっているというような、そういうような感じの世界をつくるのがあなた方の仕事ですよというようなことじゃないかなと。これが2つ目で。

3つ目は、いろいろなところでもう言っているようですけれども、首都がつぶれたときのサポート機能を持ちますっておっしゃったりしているでしょう。これは要するにブロックを超えた機能ですよね。それに関してはどうもこの国土基盤は極めて重要ですよね、それをつないでいる道であるとか、鉄道であるとか、船であるとか飛行機であるから、したがってサポート機能に関しては以降ブロックに投げ出しちゃうんじゃなくて、全国計画をやる立場の委員会というか部会ですかね、とブロックがやりとりをして考えましょうというのが要るんじゃないかな。これが3点目です。

4点目は、北海道と沖縄が切れているんですけれども、ただ今回から海洋というのが出てきて、海洋資源、そんなにことさらに領土のことは言う必要はないと思いますが、少なくともサハリンのガス、パイプラインがつながっているなんていうことを考えると、一番海洋に、それから何だっけ、鳥が死んで流れてきたところがありましたよね、ああいうのを考えると、北海道なんていうところが一番海洋に対して一歩先んじて考えていくのがいいと思うんだけれども、それは北海道の審議会別だから知らないよというよりは、やっぱり何か言うほうがいいかなと思います。もっとも国土基盤とちょっと違うかもしれないけど。そういう意味で沖縄と北海道というのをぶった切っているだけでいいのかという気がするね。

最後は、我が国の突出すべき地域性は瀬戸内海に一つあるわけであって、それは少なくとも近代以前の文化はほとんどは瀬戸内海を経由して、それで近畿地方に到着しているわけであって、今もおもしろい島がいっぱいあって遊びの場所でもあるし、また流通の場所でもある。瀬戸内海というのを四国と中国の合同の協議会というのは単に橋の上がどうしたこうしたみたいな話だけじゃなくて、瀬戸内海というものを一つ独立した議論をすべきではないかというのも、少なくともこの2つのブロックには言ったほうがいいんじゃないかという感覚を持つんですけどね。私が思ったのは今5点ほど申し上げましたが、ざざっ

と言ってみましたが、続けてどうぞ皆さんも。

【委員】 ちょっとそのエリアの問題とは違うんですが、これ、ハウという部分をどう 考えるか。私の専門で言うと、20ページに持続的に環境にやさしい循環社会をというので、これはここに書かれているとおりですばらしいと思うんですが、ところがリサイクルはどうなっているか。これを支えるような法体系になっていないわけですね、ソフト。これは驚くべきことでリサイクル施設って建築基準法51条では火葬場と同じ扱いなんですよね。国土交通省はものすごく厳しくて、都市はどんどん建てていくけど、リサイクル施設は建たないわけですよ。これ、トイレつくらないで都市をつくっているのと同じことなんですね。こういうふうなことだと、いくらここに書いてもハウというところで絶対にうまくいかないという状況になっている。

もっと広げて言ってしまうと、都市計画ってだれがどうやってやっているんだろうと思うんですよ。申しわけないです、ちょっと言いにくいこと。私、港北ニュータウンをつくって、また長津田のところにでっかいニュータウンをつくって、タクシーの運転手に聞くともう多摩ニュータウンは行くの怖いですよ、先生っていうぐらいになって。田園都市線は2分か1分に1本走っていて、横浜線も超満員で、にもかかわらず何棟もマンションをつくっていくという、これはだれが都市計画をやっているんだろうと。しかもリサイクルプラントはつくらせないみたいなね。これでここに書いていることは僕は多分不可能なんじゃないかと思うんですけど、ちょっとこれは素朴な疑問として。ハウという部分は少しやらないと、地方は困っちゃう。

【委員長】 今の委員のでサポーティングなことを言いますと、僕らのこれの上に計画 部会があって、森地部会長がいるんですけれども、森地先生自身の意見としては、こうい ういろいろなプランニングがあって方針があって、それを実現するにあたって制度的にこ んなところはおかしいよとかいうのも大いに記述すべきではないかというご意見がありま して、今後の作業になると思うんですけれども。

【委員】 わかりました。

【委員長】 今おっしゃったようなリサイクルのこととか、どんどん言っていただくのがいいと思います。

【委員】 計画をつくる責任者がそれぞれ資金調達するというのは基本的なパターンじゃないかなと思うんですね。日本の場合は国道、県道、市町村道でも、計画はみんなでつくるし、お金もみんなで出し合うような形です。ヨーロッパの国々では国道は国がお金を

すべて面倒見る仕組みであり、日本と比べて変わっています。今までは協力しながらやってきたわけですが、結果的に地方が国に頼る気持ちを今まで醸成してきたと思いますね。 今後はインフラがある程度できた段階では、計画をつくる人が資金も面倒を見るという形に少しずつ持っていくのが正常じゃないかなと思うんですね。

それと、今度、ブロックに計画をつくってもらうときに、ブロックというのは計画をつくるけれどもお金はどうするのでしょうか。そうすると、やっぱりブロック交付金とかブロック補助金みたいなインセンティブが必要です。これは矛盾しているようなことを言っているんだけれども、自主財源としてのブロック税の導入が困難との現実論を踏まえると、とりあえず国からの補助金を考えざるを得ないと思います。

さっき委員が指摘されたように、プラスされるということをねらって何か考えるというのは、良いインセンティブとなりますからね。みんなで相談して何か減らしなさいというのはなかなかまとまりません。そういえば、ヨーロッパではクロスボーダーのインフラ整備に関してはEUの補助率が高くなるみたいな仕掛けがありました。やっぱりそういう何か、ちょっとその計画に魅力をつける、ブロック計画をみんな一生懸命頑張ってつくる場合に報われるという仕掛けは入れておいたほうがいい。

【委員長】 ほかにいかがですか。

【委員】 25ページのところで、もちろん全国計画の立場から地域に書いてもらいたいことを入れ込むというのは非常にわかるんですけれども、そこで私もよくわかっていないんですが、いわゆる空間に落とし込んでいくという作業を要求というか、どういうふうに国土基盤の特性ですかね、これもね。新規投資とか、箱物というものをつくるというだけではなくて、維持管理とかこういう全部含めましてね、安全もね、やはり空間というところから切り離せないというものを持っているんだけれども、国のレベルでは今回こういう形で地方に落とすときにそこはどういう絵姿の、だから25ページに書いてあることは計画の構成要素みたいなことを書いてあるでしょうから、そこにそういう概念がどうも出てきていないようで、どっちかというと②のサービス水準の決定、これも非常にあいまいではあるけれども、もしかすると、このまま次の投資戦略というのもそうだけれども、ずっと空間概念ないまま最後まで行こうと思ったら行けちゃう構成なんですけどね、やはりそれで行ってしまうことをよしとする立場なのか。

あるいは絶対にそういうことは全国レベルはこれだけれども、広域レベルは調整もしな がらそれなりに落とし込んできて、委員長がおっしゃったみたいなアジアに向けてはこう だし、エリアとしてはこうだという何らかの絵姿を書き込むぐらいのことはぜひやってほ しいというメッセージを出すべきかどうかなんですけれども、これには何かないなという 気がしながら、そういうことはやらないことになっているのかどうかななんていうふうに、 クエスチョンがつきながらお聞きしてたんですけれども。

【事務局】 いや、そうじゃないです。当然に広域地方計画では絵に落とし込む。出せるかどうかわからない金もちゃんとはじくと。施設料もはじくということが前提で、そうすると皆さん青天井で我がブロックにこれが欲しいというのがてんこ盛りになって出てくるものですから、ちょっと待てという部分の工夫を書いているだけであります。

【委員】 そうかそうか、なるほど。そうなんですよね。不足分をどう調達するかなんかは当然資金調達手法って書いてありますものね。

【事務局】 何とか総論で遠吠えになっているものですから、もっと切り込んでどうい うのかなというのがすごく悩みなんですが。

【委員】 セイフティールールなんてかなり明確に要件を書いていましたね、主の計画にね、プロジェクトも書かせるし、ミチゲーションも書かせるけど、足りないお金はどうするかとか、かなり明確に要件を決めて法律として決めていますけど。イギリスだっけ、結構リージョナル・スペシャル・ストラテジーでかなり決めてますよね。だから、書き込むことは可能じゃないかと思うんですね、日本なりのね。

これは何だか目標も何となく単独で目標とサービス水準がぽーんとあるものだから、どんな水準も決められたみたいに見えるんだけど。やっぱりお金がついてこなきゃ無理ですね。済みません、細かいことを言って。ただ全体のポリシーが思想がわかりましたので、大変結構だと思いますけど。

【委員長】 今の6章だけじゃなくて、全体を振り返ってでも結構ですが。ほかにいかがでしょう。

【委員】 先ほどちょっと言葉足らずだったんですが、やっぱり主語がだれかというのが、先ほど委員長がおっしゃった話も主語がだれかということを決めることに結局はなってくるんですよね。マネジメントというのは主語がないマネジメントというのはあり得ない話で、やはり広域ブロックというか、今、主語がだれかということを決めること自体が大きな計画になってくるんです。それがむしろあいまいだったというか、そういうところに問題がある。

こういうロジカルフレームのその他というところに担い手とかそういうのが書いてある

んですが、ここを書くというのは難しいだろうけれども、そういうところを議論せよとい うようなものがにじみ出るような枠にできませんかね。そうすると引っぱっていけるんじ ゃないかと思うんですよね。

【委員】 この表をみんなに渡すと、みんながこれを全部やらなきゃいけないと思うん じゃないかという気がするんですけれど。まして心配するのは地域地域のアイデンティティとか言っているのに、みんなが同じものを出してくるんじゃないかって、それだけが恐怖ですね。全部同じシンクタンクがつくったりして。恐ろしいですよね。

【委員】 あり得ますね、十分あり得る。

【委員】 それを避けるようなことを入れたいなという。

【委員】 今、委員がおっしゃった主語が大事ということは、どこが主体となれるかということだと思うんですけれども、各地域、今でも広域連携とか協議会がたくさんありますけれども、近所って意外と仲が悪いんですよね、かえってね。仲がいいところと、近所だけにまた競争しなくちゃいけないところもたくさんありますので、今の都道府県に対して屋上屋を重ねる形でブロックというようなものを置いて、そこがある程度一つの主体となれるというような協議会に、もっと一つの力なり予算なり、さっき先生がおっしゃったインセンティブなりというふうなものが何かないと、単なる緩やかな連合体、関西の例で言うと関西広域協議会なんかは何年も前からやっていますが、要は何かみんなあんまりほんとのことを言わないで、何となくあいまいなところでつながりながら、何か緩やかに協議会を議論は重ねていくだけというふうになっている感じがしないでもないんで、だからそういう意味では、主体というか主語のところをある程度明確にしておかないと、例えば今の整備局みたいなところの単位とある程度符号するようになっているんですかね、整備局単位も。

【事務局】 今のブロック計画ですか。北陸は真っ二つですね。

【委員】 北陸がちょっとあれですよね。北陸が一番今の公団というか、道路でも分断 していますよね。

【事務局】 あと福井も近畿に入るかどうかというのがありますから違いますし。

【委員長】 ブロック計画の意義はいろいろなステージに考えられるんだけど、ミニマムで考えると、最低限前のよりはましという意味は、全国じゃなくて切ってあるから、地域的なプレシジョンは上がるはずであると。より精度の高いプランニングになってしかるべきということは、最低限なきゃいけないですよね。ということは、何かいろいろなとこ

ろが考えているのをぶち込めばそれでいいというものではなくて、よく厳選してください ねということじゃなきゃいけないはずですよね。その上で、今度は道州制なんかが前提に 仮になるならば、だれが担い手というのはびしっとなってくるんだけど、それが全く今あ いまい状態だから、多分ほんとの意味の責任者というのははっきりしないまま行かざるを 得ないんでしょう、プランニングとしては。どうなんでしょうか。そういう理解でよろし いのかな。道州というのが何かあるとは限らないですよね、ここのブロックで。

【事務局】 広域地方計画に書いてありますように、協議会のメンバーというのは各ブロックの国の出先機関がなっていまして、それと各都道府県がなっているということで、こちらから各省にお願いして、当然それは果たされると思っていますけれども、それは各省の各出先機関はそこについては責任を持つと。当然それに対して、国のほうの本省のほうも責任を持つという形で国との関係はつなげる。それから、県のほうは当然その中のメンバーですから一緒になってやるということですので、ともかく絵をかいて終わりですよということではありません。そこはしっかり努力していかなければいけないと思っています。

ただ、問題は、先ほどから大変ご議論がありますように、まさに我々としては今回、計画部会の中間の報告の中でみずから律し、みずから立つということを言っているわけですけれども、ほんとにそこをしっかりとやってもらわなきゃいかんということが1点と、それからそういう点から言いますと、全国計画をつくって、それからゆっくり各協議会、地方では協議会を設けて作業をしてくださいというわけにはいかないと思っています。法律的には全国計画をつくってから協議会がスタートするんですけれども、もう既に夏ぐらいからは各地域でプレ協議会のような形を設けまして、そこと国のほうも協議をしながら進めていく。

計画が一番望ましいのは、国が全体を書いて、あとほんとにいい計画を各地域がつくってくれればいいわけですけれども、やっぱりそこはなかなか難しい。一番のポイントは、どこまで国の計画の中で各地域に対してものを言うかというのは、そこは非常に二律背反的なところがありますけれども、何も言わないというのではなくて、やはりある程度自立を阻害しない程度にはものを言ってまとめていく。そこはですから、相当地域と国との間で協議を続けていくということが必要じゃないかと思っていますけれども。

【委員長】 集中と選択というのがいろいろなところに言っているわけですよね、今回 のプランは。したがって、具体案をつくるブロック計画でも集中と選択が期待するわけな

んですが、集中と選択を担保するためには集中と選択をし得る組織にしなきゃいけないんだけど、協議会というのとはどだいメンバーが入っていて足していく世界ですから、こういうのはないんですよね、こういうスクリーニングもないでしょう。そこがつらいところだと思うんですよね。それはしようがないと思うんですよね。そういうガバナンスの体制まではっきりした上でつくっているプランじゃないところがね。

ちょっと過ぎちゃったんですけど、加えてご発言ございませんか。

【委員】 今の主語のところのお話なんですけれども、やっぱり国がこういう国づくりをしたい、地域がこれをやりたいといったときの矛盾が非常に心配で、これは極端な例でここには関係ないですけど、例えば基地の問題がそうですね。基地は国としては必要で、でも地域はそれは要らないと言っているわけです。同じようなことが出てくる可能性があるんだけれども、この中で双方の課題の矛盾ということの言及がないんですよね。そういうときにどうするかというと、これはやっぱりフォローしておかないといけない。

【委員長】 大事な点ですね。矛盾が出て当然ですよね。

【委員】 矛盾が出てくるからおもしろいんですね。

【委員長】 出ないようじゃだめだよね。

【委員】 むしろ出ない心配があるよね。

【委員長】 ちょっと1点だけなんですけれども、引き算が出てきて、それで引き算があまり具体の中に反映されていないなというご発言があって、よく見てみたらそんな気もしてきましてね、私は引き算をどこかにもう少し入れたい口なんですけれども、どこに入るかというと、私の考えだけですから参考までなんですが、一つは⑤に出てくる災害のところで、要するに危ないところに住んじゃってきたと、これはやむを得ないんですけどね。いろいろな人口増大圧力の中で。それをこれからの中、危ないところから優先して撤退していこうと、なるべく。そういうのが入れられますよね、⑤の何ページでしたっけ、19くらいですかね。

それが一つのところで、もう一つは③の自立地域のところで、地域アイデンティティ云々があるんですが、これが地域アイデンティティをどうやったら形成できるかがあまり書いてないので、もう少し委員がおっしゃったように書いて、そこでは地域固有の風土であるとか、風景であるとか、文化を再発見していく。そしてまた創出していくあるいはかつての時代にいろいろなプロセスの中で壊してきてしまったようなものを復元するのである、再生するのであるというような中で引き算的なことを反映してはどうかと。③のところと

⑤のところで反映してはどうかと思っている次第でございます。 追加です。ほかに。

【委員】 1点だけ。22ページの上のさっき重要だと言っていたところで、いまだに何がほんとにどうかかわるべきかというのは自分のうちで整理できていないままの発言になっちゃうんですけれども、国と地方との関係というのはかなりここに強烈に出ている、戦略的な諸課題の解決に向けて云々という文章がありますね。最後、これだけのファクターを総合評価してすぐれたものを優先して国が支援を行うべきである。これはかなり地方のほうで考えていきなさいというスタンスの、さっきの主語、主体はだれかという議論から言うと、ちょっと弱過ぎないかな。だから、ここですぐれたものを優先しての前に、全国計画に照らしてすぐれたものを国は支援するんだとか、もう少し国の主体が明確になっている。要するにそれを判断してとか、こういう評価項目全国並べていってプラスマイナスで足していって、一番高いものでほんとに戦略的にできるかというと、必ずしもそうじゃないのが東アジアとの交流、連携と個性を生かすところなんでしょう、きっとね。その辺をちょっと矛盾が何となくある気がするなと思っているんですけれども、もう少し国の主体性を入れたらいいかなという気がしますけどね。

【委員長】 なるほどね。そのとおりですね。ほかにどうですか。よろしいですか。

【委員】 広域地方計画というものがどこに定義されるのかわからないんですが、表の 6.2なんかを見ていると、個別具体ですよね、かなりね。表 6.2では、具体的な施設 名とか、そこから提供されるサービス水準が記述されると考えるべきですか。

【事務局】 広域地方計画は今、基本的には23ページの(1)の3つ目のパラグラフの広域地方計画には以下の項目を定めるというのがありますね。そうすると、①は方針と目標ですから、②で施策というのは、要は広域レベルであると。個々の都道府県レベルでないというふうになると、もう少しかなり、例えばブロック全体を貫くような道路とか流域とかそういうレベルになるので、個々の施設というイメージじゃあまりないんじゃないかと思いますね。システムだと思うんですね。

【委員】 そこのところのイメージがうまく伝わらないと、地域ブロックを構成する各 県にひとつずつ国際空港を作りたいといった議論になってしまうのではありませんか。

【委員長】 ものによるんでしょうね。この中でもうちが公共機関だから割合大きな規模の施設をイメージしているけど、国土管理なんかも言っているわけですよね。そこは例えば斜面地の災害防止であるとか、ほんとにローカルな都市計画なんかも入っているんだ

けど、それは広域ブロック計画で具体的に書くべきことなのかどうかというと。

【委員】 書かないんでしょうね。

【委員長】 ちょっとよくわからなくなってきますよね。それは個々の都市計画でやればいいような気もしてくるしね。

【事務局】 だからブロック全体のですね、だって東北の安全スマイル東北とか何かそういうイメージみたいなのはつくれるんだけれども、それを現実化していくための政策を見たら全部都市計画は落っこちちゃうかもしれないですね。だからそれぞれ都市計画をもうちょっとここに重点を置きなさいみたいな方針は可能かもしれないですけれども。

【委員長】 ということでよろしいでしょうか。

それでは、全体の議論はこれぐらいにさせてもらって、議事をお返しいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。ほんとにたたき台でございましたので、 ちょっと恥ずかしい思いをいたしましたが、もう少し今いただいたお話を肉づけに使わせ ていただきます。

それで資料4にございますように、1枚紙、国土基盤委員会の今後のスケジュール(案)というのがございます。それで今日第9回専門委員会のご議論を踏まえまして、9月1日にもう一度開かせていただきまして、それで、今日の中間とりまとめを少し固めていただきたいと思うわけでございます。

先ほど申しましたように、9月以降、計画部会が何回か開かれまして、中間とりまとめが秋にできまして、来年の中ごろに全国計画の閣議決定。この間にまた計画部会、いろいろなテーマがあると思いますので、それを踏まえて最終的なレポートにするということだと思います。そういう意味で、9月1日にはとりあえずこういう方向でというのを出していただければ、後はある程度、事務方も委員長と相談しながらまとめさせていただくような形になるのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、この後、今いろいろお話しいただきましたけれども、ちょっと言い足りないなとか、ちょっとこの辺は後にどうしても変えろというご意見がありましたら、時間は全く構いませんのでいつでも結構でございますので、メールで事務局にいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは委員長よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本会合は閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。